

船舶事故調査報告書

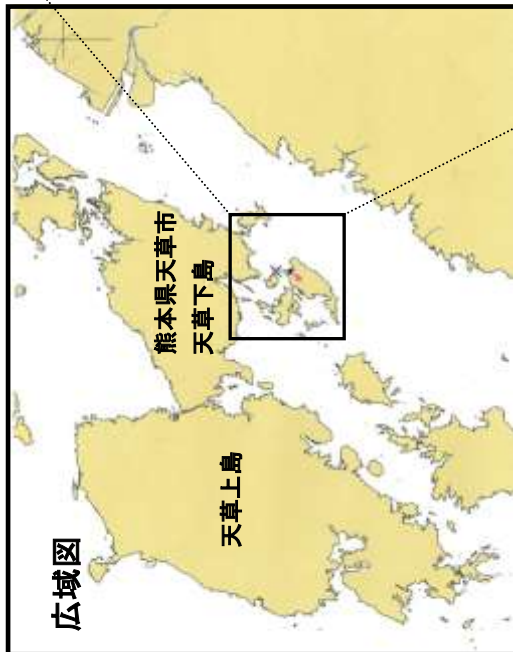
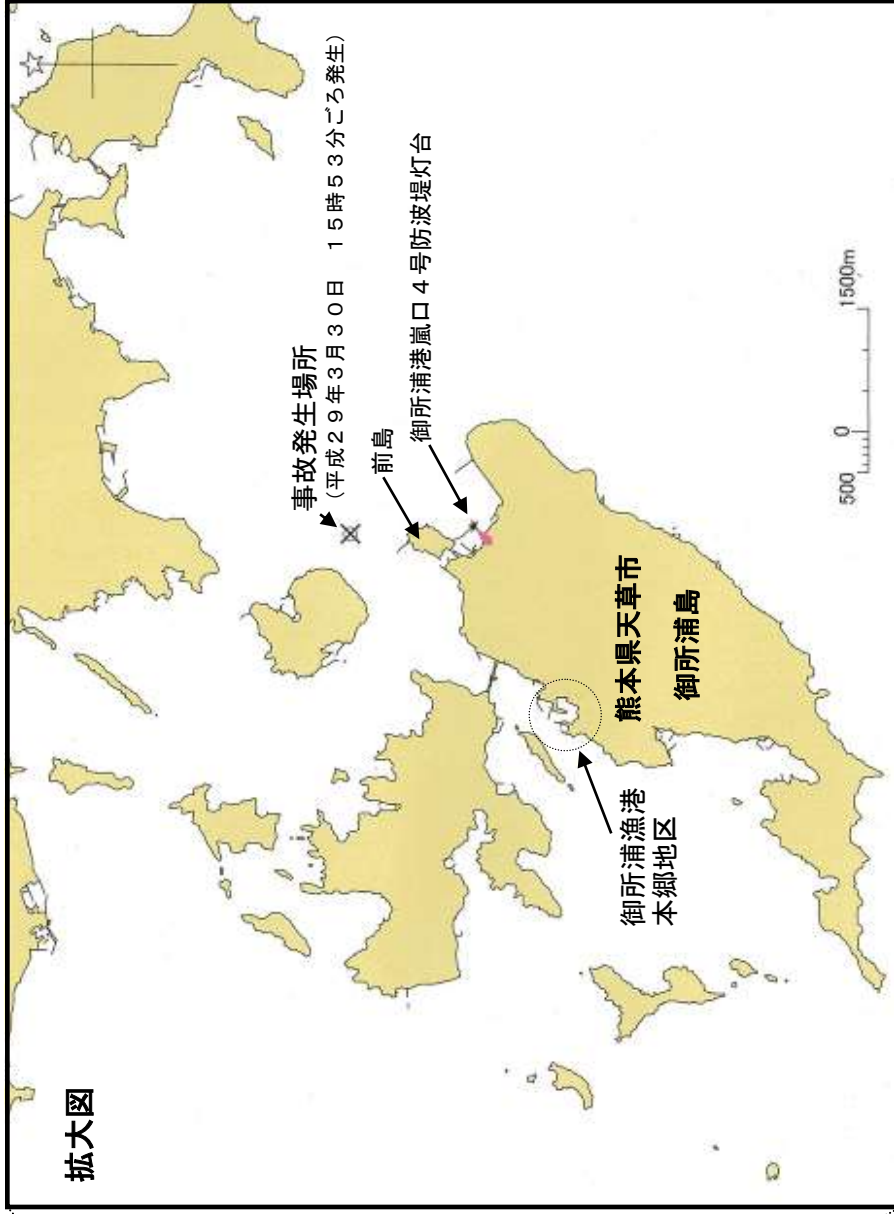
平成29年7月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成29年3月30日 15時53分ごろ
発生場所	熊本県天草市前島沖 <small>あまくさ まえ</small> <small>ごしよのうら あらぐち</small> 御所浦港風口4号防波堤灯台から真方位356° 1,500m付近 （概位 北緯32° 21.8′ 東経130° 21.6′）
事故の概要	漁船正進丸は、北東進中、船長が落水し、死亡した。
事故調査の経過	平成29年4月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 正進丸、3.93トン KM3-26506（漁船登録番号）、個人所有 9.98m (Lr) × 2.30m × 0.73m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和56年12月8日
乗組員等に関する情報	船長 男性 80歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年11月11日 免許証交付日 平成25年5月27日 （平成31年4月5日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、ごち網漁の目的で、前島北方沖の漁場に向けて天草市御所浦漁港本郷地区を出港した。 本船は、漁場に到着して漁を行った後、水揚げの目的で帰港したが、時間があったので再び漁場に戻り、約1ノットの対地速力で北東進しながら漁具の投入を開始した。 船長は、左舷側のタルの付いた曳網を船尾から投入した後、前部甲板左舷側に移動して網を左舷側から投入し、その後右舷側の曳網を船尾から投入しようとして後部甲板に戻った。 前部甲板の水洗いを行っていた甲板員は、船長の姿が見えなくなっ

	<p>たので後部甲板へ行ったところ、平成29年3月30日15時53分ごろ海中に引き込まれて行く船長の姿を認めた。</p> <p>本船は、甲板員が機関を中立運転とし、119番通報等を行った後、近くで操業していた漁船が本船の異変に気づき、本船に横付けして同漁船の船長が右舷側の曳綱の巻揚げを開始した。</p> <p>船長は、その後救援に駆けつけた消防署の救急艇と本船の所属漁業協同組合の船の乗組員が協力し、16時35分ごろ右舷側の‘曳綱と袖網部の間に取り付けられた繰り戻し金具付きのロープ’（以下「本件ロープ」という。）に両足が絡まった状態で引き揚げられた。</p> <p>船長は、救急艇及び救急車で上天草市内の病院へ搬送された後、死亡が確認され、溺水と検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、付図2 ごち網漁の概略図、写真1 本船の状況、写真2 右舷側の本件ロープの状況 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、漁を行う際、右舷及び左舷側の曳綱が後部甲板にそれぞれコイル状にした状態で、右舷及び左舷側の本件ロープがそれぞれ後部甲板から左舷側通路を通過して前部甲板上の袖網部に導かれた状態で、曳綱側で余った右舷及び左舷側の本件ロープがそれぞれ後部甲板上でコイル状にした状態で整理していた。</p> <p>右舷側の曳綱は、本事故発生時、その一部が後部甲板上に残っていた。</p> <p>本件ロープは、直径約16mm、長さ約12mの化学繊維製であった。</p> <p>船長は、シャツ、カッパのズボン及び長靴を着用し、救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、前島沖で北東進中、漁具を投入する際、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、海中に引き込まれて行くところを目撃されていること、揚収された際、右舷側の本件ロープが両足に絡まっていたことから、右舷側の本件ロープが両足に絡まって落水したものと考えられるが、溺水に至った状況は明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、前島沖で北東進中、漁具を投入する際、右舷側の本件ロープが船長の両足に絡まり、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 投網作業を行う際には、コイルされたロープの中に足を踏み入れないなど、足下のロープ等に気を付けること。
-----------	---

付図1 事故発生場所概略図



付図2 ごち網漁の概略図

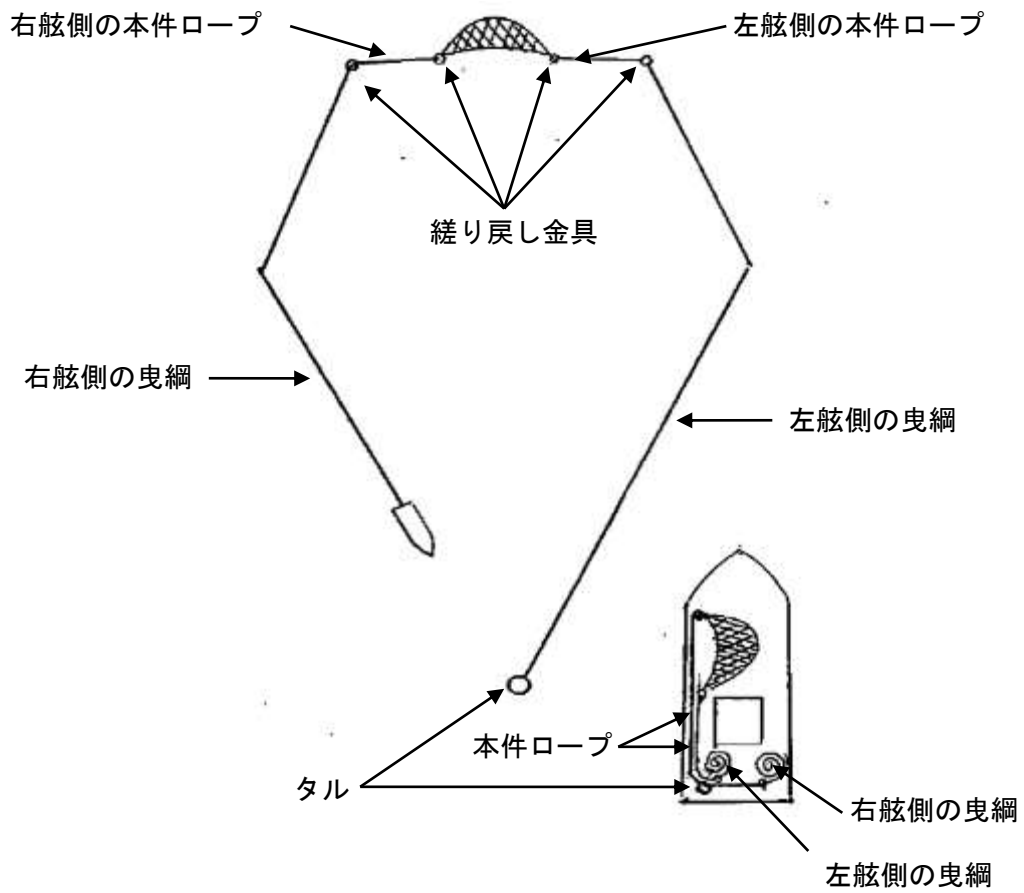


写真1 本船の状況



網

写真2 右舷側の本件ロープの状況

右舷側の本件ロープ
(左舷側通路を
通って前部甲板の
袖網部に導かれて
いる。)

左舷側の曳網の
タル

右舷側の曳網

左舷側の曳網

